

お手続きの流れ

1. 寄附申出書の提出

「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）適用対象事業に対する寄附申出書」の提出について

- ・ 寄附申出書に必要事項を記入の上、下記お問い合わせ先まで、メール、郵送又はFAXでお送りください。
(寄附額の下限は10万円です。)
 - ・ 寄附情報公表の可否欄につきましては、公表してもよい場合は□に、（チェック）をご記入ください。
- ※ 内閣府より寄附法人名は市のホームページ等で公表するよう求められていますので、法人名は原則公表とさせていただきます。

2. ご寄附の手続き

銀行振込の場合

下記口座へお振込みください。（※手数料はご負担ください。）

秋田銀行大館支店 当座73 大館市会計管理者

郵便振替の場合

大館市より「郵便振替用紙」を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、お手続きをお願いします。（※取扱手数料は不要です。）

3. 受領証の送付

ご入金を確認後、「受領証」を郵送いたします。

税の控除申告時に必要ですので、保管をお願します。

4. 税の控除申告手続き

上記3の「受領証」を添えて、税の申告手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

大館市総務部企画調整課ふるさと納税推進室

〒017-8555 大館市字中城20番地

e-mail : furusatozei@city.odate.lg.jp

電話番号 : 0186-43-7027

ファクス : 0186-49-1198